

# 「外字実態調査の活用方法」

平成 24 年 3 月

総 務 省



# 「外字実態調査の活用方法」

## 目 次

第一章	目的	1
第二章	外字実態調査の成果物	3
2. 1	包摂基準書	3
2. 2	外字提供市区町村向けの成果物	3
(1)	同定結果リスト	3
(2)	同定結果CSV	7
第三章	全ての市区町村での活用シーン	8
3. 1	文字運用ポリシーの策定に活用	8
3. 2	文字情報基盤漢字とサイトの活用	9
(1)	文字情報基盤漢字を参照した文字の作成	9
(2)	窓口業務での利用文字範囲の説明に活用	15
第四章	外字提供市区町村での活用シーン	16
4. 1	外字の整理に活用	16
(1)	住基ネット統一文字に一致した外字（約 24 万文字）	16
(2)	戸籍統一文字に一致した外字（約 7 万文字）	17
(3)	類似文字中の誤字及び簡体字（約 40 万文字）	17
4. 2	文字環境の見える化に活用	18
(1)	提供外字と文字情報基盤漢字の見える化	18
(2)	各種業務システムにおける文字環境の見える化	19
(3)	低解像度外字の再作成時の字形参照	20
4. 3	システム間連携やシステム移行時の基準文字に活用	21
(1)	システム間の連携用データの標準文字として活用	21
(2)	新システムへの移行時の標準文字として活用	21
(参考)	文字運用ポリシーに設定すべき事項と考え方	23

## 第一章 目的

本書は、平成23年度に実施された「市区町村が使用する外字の実態調査」にて作成された成果物の市区町村における活用例を取りまとめたものです。

「市区町村が使用する外字の実態調査」は、市区町村が独自に作成、使用する外字の総数等の状況を把握するとともに、今後文字活用の共通基盤として広く普及することを目指して構築されている文字情報基盤漢字<sup>(※)</sup>との同定作業を実施し、市区町村外字の実態を取りまとめることを目的として行われたものです。

現在、市区町村のコンピュータ処理上使用する文字については、各事業者のパッケージにおいて、住民基本台帳ネットワークシステムにおける文字コードに則した文字セットの他に、市区町村が独自に作成した外字を登録する領域が準備され、市区町村毎に多くの外字が設定されています。

このため、以下のような課題が指摘されています。

- ① 市区町村の業務システムの移行に伴うデータ移行作業において、外字の同定作業やコードの割り当て作業が発生し、作業負担や移行コストが増加すること
- ② 同一市区町村内でのシステム間連携においても、外字データの連携のための同定作業や文字コードの変換テーブル作成の作業が発生し、作業負担や移行コストが増加すること

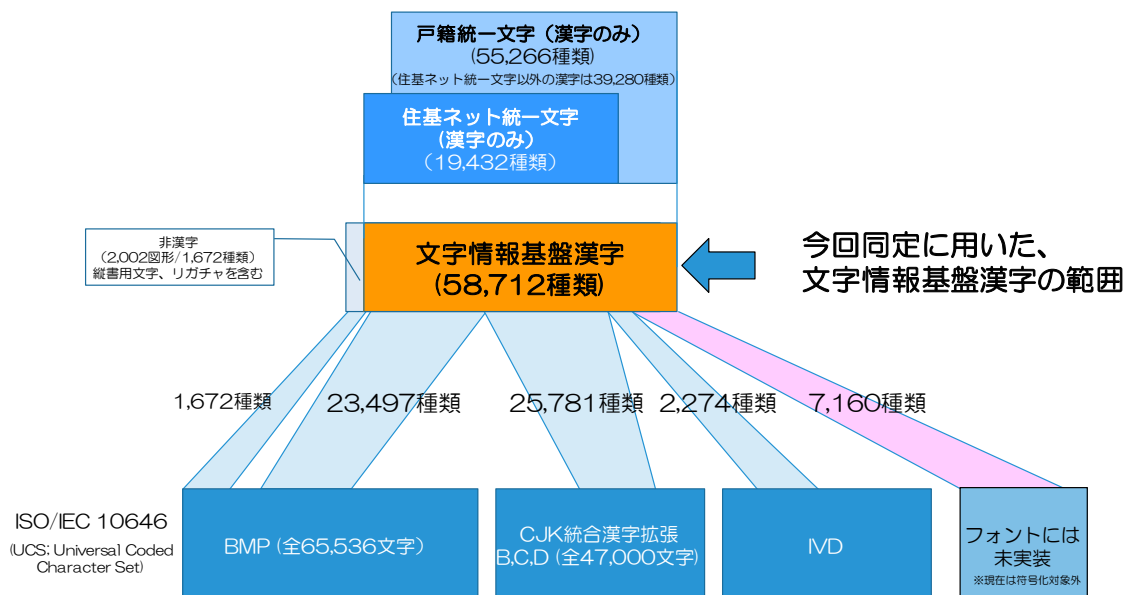
これらの課題を解決するためには、全国の市区町村において、まずは既存外字の見える化及び整理を行い、大幅な外字の削減に取り組まれた上で、今後新たな外字を増やさないために文字運用ポリシーを作成して運用することが求められています。

本書に掲載されている活用方法を参考にして頂き、各市区町村の外字運用の負荷が少しでも減少することを切に望みます。

## ※ 文字情報基盤漢字

文字情報基盤漢字は、経済産業省において電子政府を推進するため、行政機関としての情報処理に必要な文字基盤を整備しており、平成22年度においては、戸籍統一文字と住民基本台帳ネットワーク統一文字（以下「住基ネット統一文字」という。）の整理を目的とした文字情報基盤構築事業を行い、誰でも無償で利用できる文字情報基盤である IPAmj 明朝フォントと文字属性情報を整備しています。

### ◆ 文字情報基盤漢字の概要



## ※ 文字情報基盤のホームページ

<http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamjfont/>

## 第二章 外字実態調査の成果物

「市区町村が使用する外字の実態調査」にて作成された成果物の概要を以下に記します。

### 2. 1 包摂基準書

包摂基準書には、本調査において実際に用いた文字同定の基準を掲載しています。市区町村において文字同定を行う場合の包摂基準や、文字同定の作業手順の参考としても利用できるように構成しています。

### 2. 2 外字提供市区町村向けの成果物

#### (1) 同定結果リスト

市区町村から提供頂いた外字の文字同定結果を掲載したリストです。リストの種類は、以下の5種類です。

##### ① 全体結果

市区町村の外字と文字情報基盤漢字を同定した全ての結果です。

ファイル名は、「市区町村コード」+「市区町村名」+「システム区分」(「該当外字数」/「総外字数」文字)全体結果 となっています。

##### ② 字形一致

市区町村の外字と文字情報基盤漢字を同定した結果のうち、字形一致に分類された外字のみのリストです。

ファイル名は、「市区町村コード」+「市区町村名」+「システム区分」(「該当外字数」/「総外字数」文字)字形一致 となっています。

##### ③ デザイン差

市区町村の外字と文字情報基盤漢字を同定した結果のうち、デザイン差に分類された外字のみのリストです。

ファイル名は、「市区町村コード」+「市区町村名」+「システム区分」(「該当外字数」／「総外字数」文字)デザイン差 となっています。

#### ④ 類似文字

市区町村の外字と文字情報基盤漢字を同定した結果のうち、類似文字に分類された外字のみのリストです。

ファイル名は、「市区町村コード」+「市区町村名」+「システム区分」(「該当外字数」／「総外字数」文字)類似文字 となっています。

#### ⑤ 同定不可能文字

市区町村から提供頂いた外字の文字同定の結果、文字情報基盤漢字に類似字形が存在しない文字、変体仮名及び記号などを掲載したリストです。

ファイル名は、「市区町村コード」+「市区町村名」+「システム区分」(「該当外字数」／「総外字数」文字)同定不可能文字 となっています。

同定結果リストのレイアウト及び項目について以下に記載します。

<レイアウト>

(866/866文字)全体結果					
外字	MJ文字図形名	補足	外字	MJ文字図形名	補足
_1_E0DC	MJ021691	デザイン差	_1_E0E6		
苜	苜	住基: 戸籍:344780 UCS:U+82EB UCS実装:	书		
_1_E0DD	MJ006366	デザイン差	_1_E0E7	MJ025036	類似文字
丽	丽	住基: 戸籍:001200 UCS:U+4E3D UCS実装:	贺	贺	住基:J+8CC0 戸籍:416510 UCS:U+8CC0 UCS実装:○
_1_E0DE			_1_E0E8		
郦			环		
_1_E0DF	MJ009126	類似文字	_1_E0E9	MJ009401	類似文字
坚	堅	住基:J+5805 戸籍:059450 UCS:U+5805 UCS実装:○	寿	壽	住基:J+58FD 戸籍:064950 UCS:U+58FD UCS実装:○
_1_E0E0	MJ022632	デザイン差	_1_E0EA	MJ027290	類似文字
蓼	蓼	住基: 戸籍:358940 UCS:U+84FC UCS実装:	鐵	鐵	住基:J+9435 戸籍:464820 UCS:U+9435 UCS実装:○

_1_E0EA	MJ027290	類似文字
鐵	鐵	住基:J+9435 戸籍:464820 UCS:U+9435 UCS実装:○



## <項目の説明>

**a** : 外字識別番号

「市区町村コード」 + 「システム区分」 + 「外字コード」

**b** : 市区町村から提供された外字の字形

**c** : 文字情報基盤漢字の MJ 文字図形名

**d** : 文字情報基盤漢字の字形

**e** : 同定区分 (字形一致/デザイン差/類似文字/表示なし)

ア. 字形一致

全ての文字構成要素の配置・画数・形状が一致した文字

イ. デザイン差

全ての文字構成要素の配置・画数が同じであるが、文字構成要素の形状の一部が、デザイン差の基準の範囲内で異なっている文字

ウ. 類似文字

文字情報基盤漢字に類似字形が存在するが、アもしくはイの基準に当てはまらない文字

エ. 表示なし (同定不可能文字)

文字情報基盤漢字に類似字形が存在しない文字、変体仮名及び記号など

**f** : 文字情報基盤漢字の文字属性情報

・住基 : 該当する住基ネット統一文字コード

・戸籍 : 該当する戸籍統一文字番号

・UCS : 文字情報基盤漢字に対応する Unicode (UTF16)

・UCS実装<sup>(※)</sup> : 文字情報基盤漢字のUCS実装の有無(○/表示なし)

※ 「UCS 実装 : ○」は Unicode 領域に該当フォントが割り当てられており、文字情報基盤漢字 (IPAmj 明朝フォント) をインストールした場合、IME パッド等で通常利用が可能な文字です。

## (2) 同定結果 CSV

市区町村の外字と文字情報基盤漢字を同定した全ての結果を掲載した CSV ファイルです。CSV ファイルは、各 PDF リストに対応しています。

CSV ファイルのレイアウト及び項目について以下に記載します。

### <レイアウト>

	A	B	C	D	E	F	G
1	外字	MJ文字図形名	同定区分名	住基ネット統一文字コード	戸籍統一文字番号	UCS	UCS実装
2	*****_1_E000	MJ002878	字形一致		263700	U+405C	○
3	*****_1_E001	MJ023039	デザイン差	J+C0F8	366010	U+85CD	
4	*****_1_E002	MJ022690	デザイン差		359520	U+851A	
5	*****_1_E003	MJ015127	字形一致	J+6C84	194260	U+6C84	○
6	*****_1_E004	MJ060101	デザイン差	J+B961			
7	*****_1_E005	MJ000006	デザイン差	J+3402	000690	U+3402	○
8	*****_1_E006	MJ020594	類似文字	J+7F8E	317600	U+7F8E	○
9	*****_1_E007	MJ010236	字形一致	J+5BEC	083110	U+5BEC	○
10	*****_1_E008	MJ022283	字形一致		353550	U+843D	
11	*****_1_E009	MJ022445	デザイン差		356280	U+8494	
12	*****_1_E00A	MJ023046	デザイン差		366070	U+85CF	
13	*****_1_E00B	MJ022888	類似文字		365270	U+8584	
14	*****_1_E00C	MJ026086	類似文字	J+9060	442580	U+9060	○
15	*****_1_E00D	MJ022339	デザイン差	J+C0F7	355990	U+845B	
16	*****_1_E00E	MJ025036	類似文字	J+8CC0	416510	U+8CC0	○
17	*****_1_E00F	MJ017263	字形一致		235690	U+740B	○
18	*****_1_E010	MJ013157	字形一致		154440	U+65EA	○
19	*****_1_E011		同定不可能				
20	*****_1_E012	MJ011873	類似文字	J+6176	126770	U+6176	○
21	*****_1_E013	MJ023069	デザイン差		367110	U+85DD	
22	*****_1_E014	MJ011949	類似文字	J+61B2	127190	U+61B2	○
23	*****_1_E015	MJ034907	字形一致		098200	U+21FEB	

### <項目の説明>

A 列：外字

外字識別番号(市区町村コード+システム区分+外字コード)

B 列：MJ 文字図形名

文字情報基盤漢字の MJ 文字図形名

C 列：同定区分名

同定区分(字形一致/デザイン差/類似文字/同定不可能)

D 列：住基ネット統一文字コード

E 列：戸籍統一文字番号

F 列：UCS

文字情報基盤漢字に対応する Unicode (UTF16)

G 列：UCS 実装

文字情報基盤漢字の UCS 実装の有無(○/表示なし)

## 第三章 全ての市区町村での活用シーン

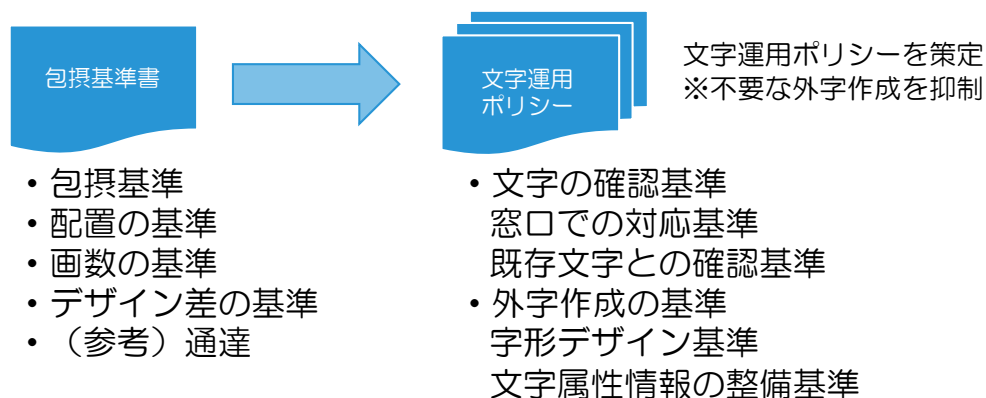
包摂基準書を利用した、全ての市区町村での活用シーンを示します。

### 3. 1 文字運用ポリシーの策定に活用

包摂基準書には、文字運用に役立つ定義が記載されているので、市区町村内の文字運用ポリシーとして流用し活用できます。

文字運用ポリシーを策定し運用することで、外字を作成する基準が定義され、不要な外字を作成することがなくなり、文字運用負荷の軽減につながります。

#### ◆ 文字運用ポリシーの策定



文字運用ポリシーでは、文字の確認基準と外字の作成基準を設定する必要があると考えますが、これらの参考として、「包摂基準書」内の包摂基準、文字の確認方法（文字構成要素の配置・画数・形状）、デザイン差の基準や参考文献が利用できます。

本書の巻末には、「(参考) 文字運用ポリシーに設定すべき事項と考え方」を付しましたので、参照ください。

### 3. 2 文字情報基盤漢字とサイトの活用

文字情報基盤漢字（フォント・属性情報）は、オープンライセンスの考え方をベースに策定されており、誰でも無償で活用できます。

まず、文字情報基盤漢字のフォントファイルである IPAmj 明朝フォントを活用した、文字の作成を紹介します。

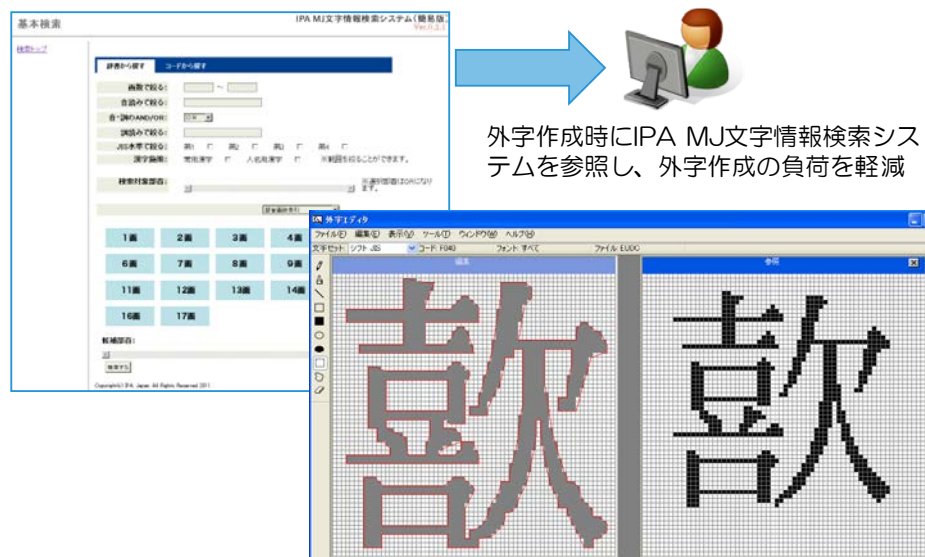
#### (1) 文字情報基盤漢字を参照した文字の作成

IPAmj 明朝フォントを文字情報基盤漢字のホームページからダウンロードして、文字作成用 PC にインストールします。普段利用している文字作成用ツール（外字エディタ）等を起動して、IPAmj 明朝フォントを参照し、文字をそのままコピーすることで、市区町村内の各種業務システム用外字として利用することができます。文字作成用ツール（外字エディタ）が未対応の場合は、少し品質が落ちますが、一旦 IPAmj 明朝フォントの文字をビットマップイメージにコピーして貼り付けると参照できます。

#### ◆ 文字作成への活用

IPA MJ文字情報検索システム

[http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamjfont\\_glyph/html/GldVisitor/GldVisitorGlyphSearchBasic.html](http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamjfont_glyph/html/GldVisitor/GldVisitorGlyphSearchBasic.html)



外字作成時にIPA MJ文字情報検索システムを参照し、外字作成の負荷を軽減

これまで1文字1文字手作業でドットを描いていた作業に比べ、デザイン性の向上や、外字作成の負荷軽減が期待でき、窓口での文字に関するトラブルの減少も期待できます。

以下に、Windows 上の Microsoft Office 製品と付属の外字エディタを使った文字参照手順を示します。

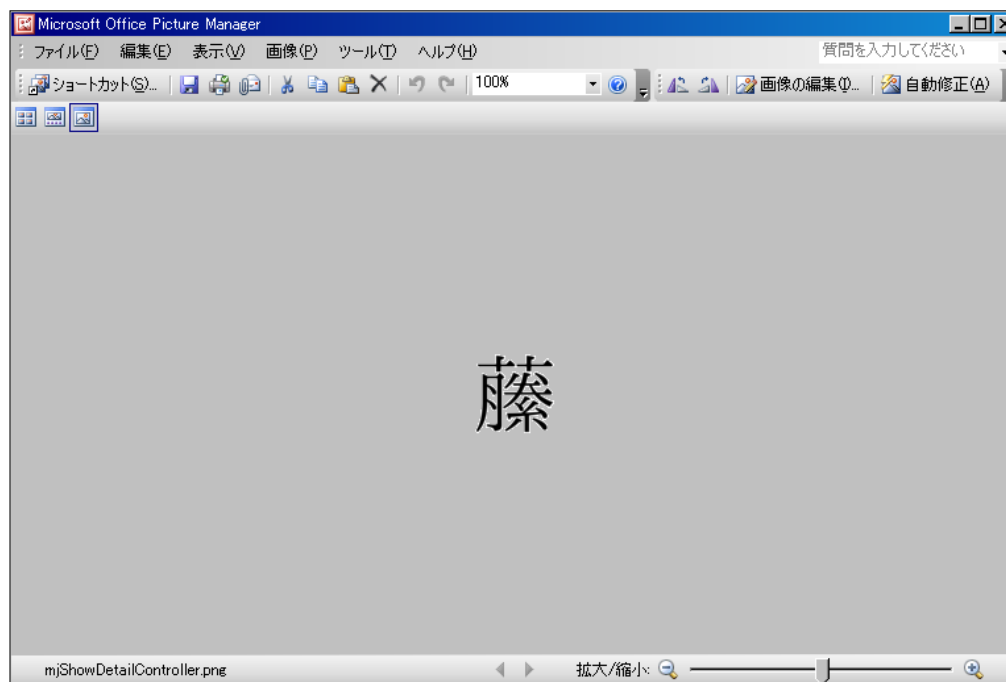
外字エディタや Microsoft Office Picture Manager 等、利用するツール操作を十分習得してから実施してください。

- ① 「IPA MJ文字情報検索システム」にて文字を検索します。

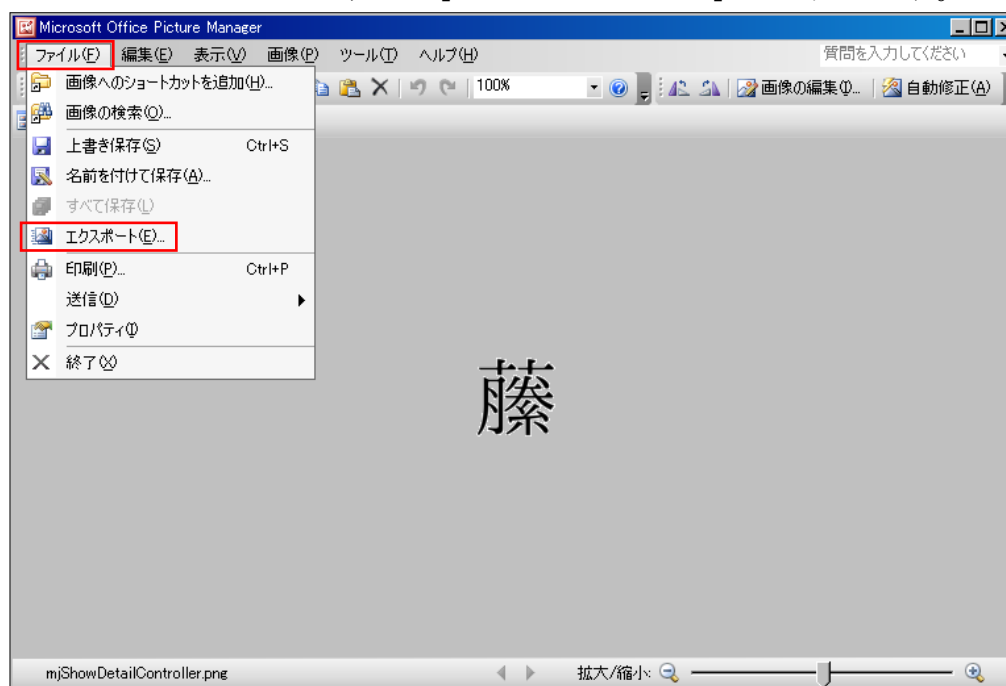
- ② 該当する文字を右クリックし、画像を保存します。

MJ図形名▲	住基統一	戸籍統一	対応するUCS	X0213
藤 MJ004208	---	368140	U+4568	X0212
月		00368140	B	---
月		366460	U+85E4	1-38-03
月		00366460	A1	---
月		367200	U+85E4	1-38-03
月		00367200	A1	---

- ③ Microsoft Office Picture Manager で画像ファイルを開きます。

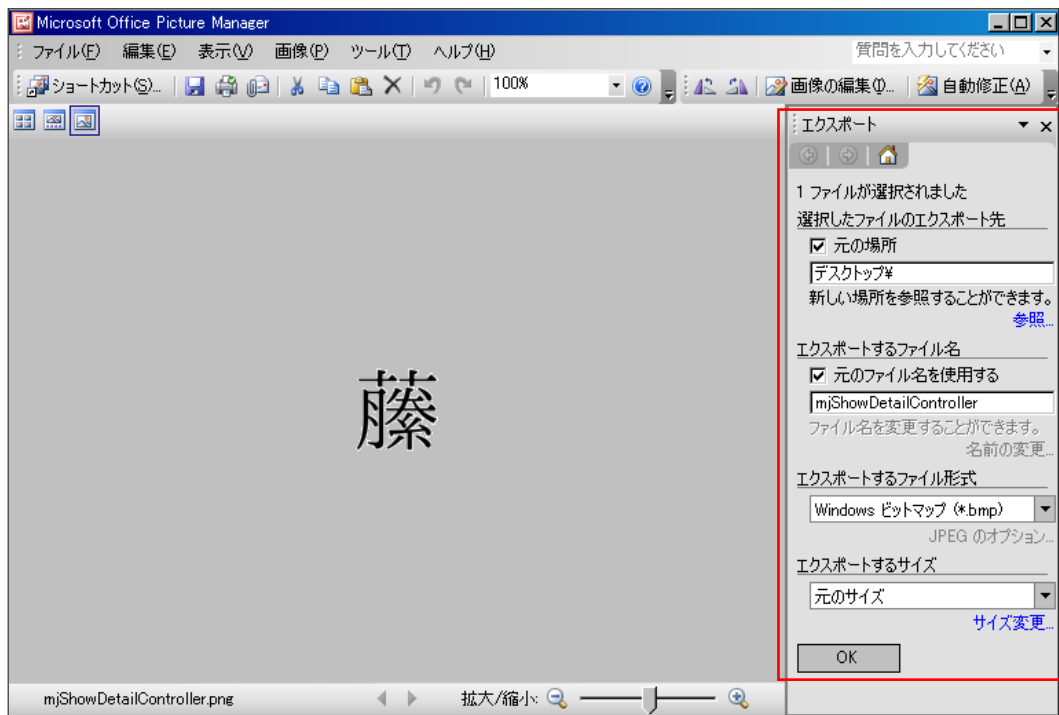


- ④ メニューバーから「ファイル」>「エクスポート」を選択します。



- ※ Windows 環境によっては、色が反転してしまうこともあります。その場合には、一度 Office 製品 (Word など) に画像を貼りつけると改善する場合がありますので、Windows 環境に合わせてお試しください。

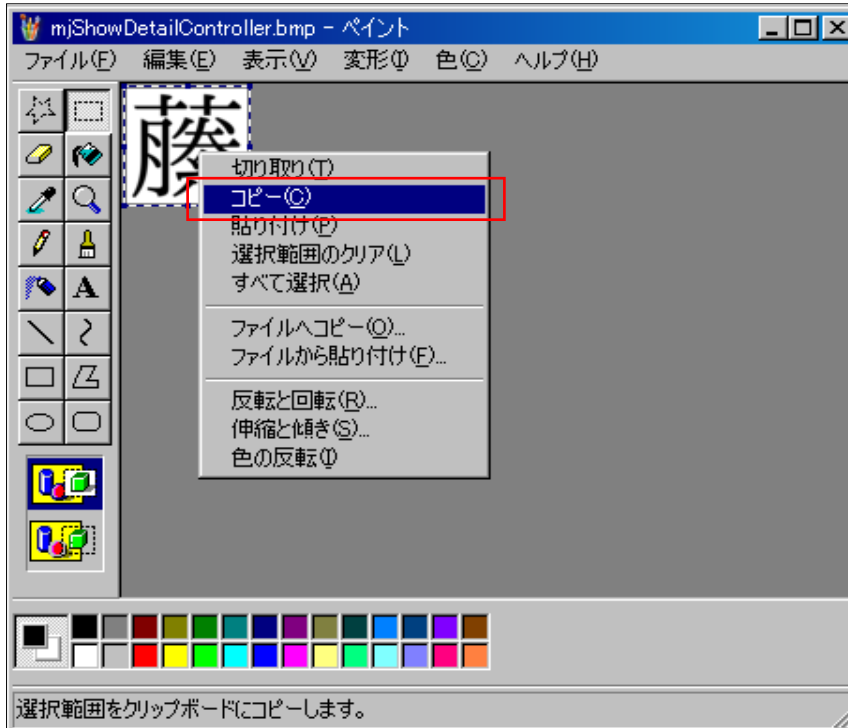
- ⑤ Windows ビットマップ形式でエクスポートを実行します。



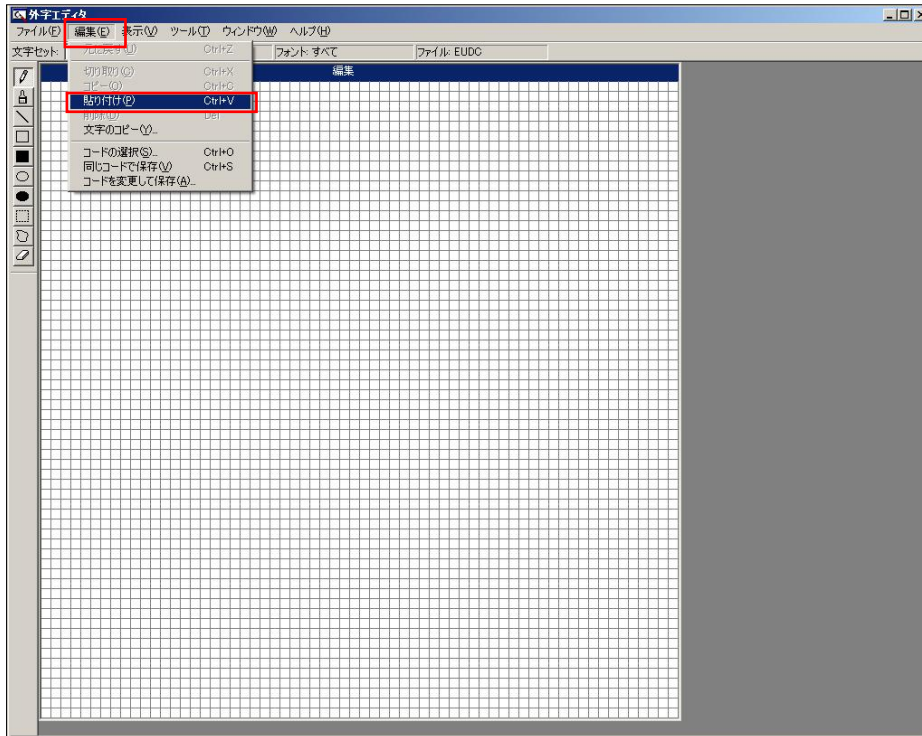
- ⑥ エクスポートした Windows ビットマップ形式ファイルを、Microsoft ペイントで開きます。



- ⑦ 全てを選択して、画像をコピーします。

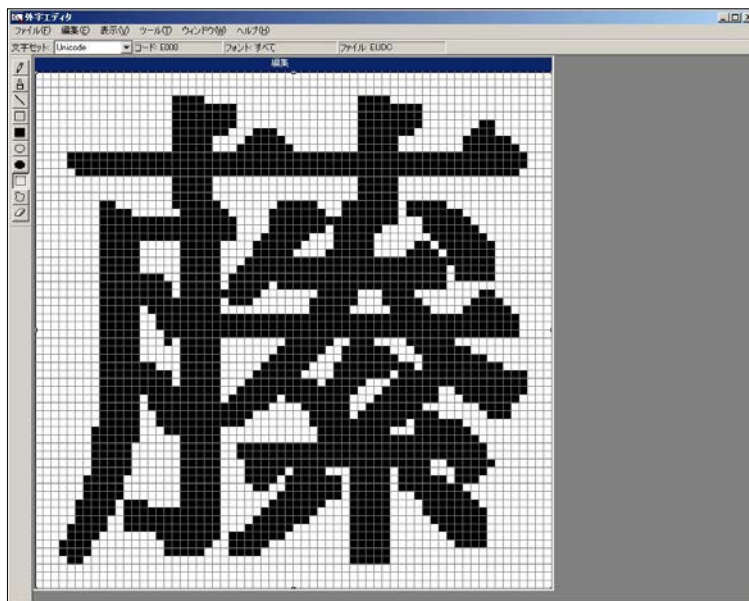


- ⑧ コピーした画像を、外字エディタに貼り付けます。

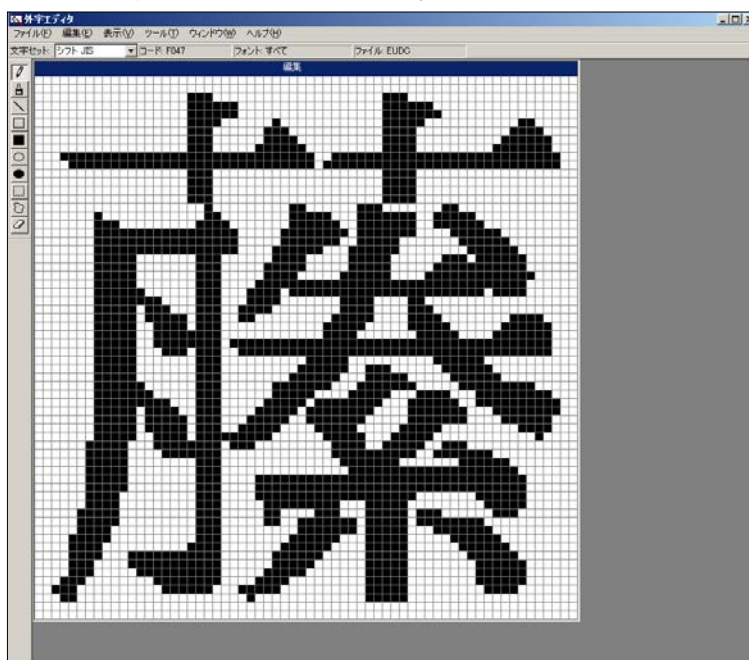




- ⑨ 外字エディタの解像度に合わせて、綺麗に貼り付けられます。



- ⑩ 外字エディタの機能を利用し、線の太さや接触に関して文字字形のドットを調整すると完了です。



※ この手順を参照する際には、各市区町村における文字環境の見える化を完了し、文字運用ポリシーや外字作成手順を作成する等の準備を行ってから実施してください。

次に、無償で利用可能なIPA MJ文字情報検索システムを活用した、窓口での対応例を紹介します。

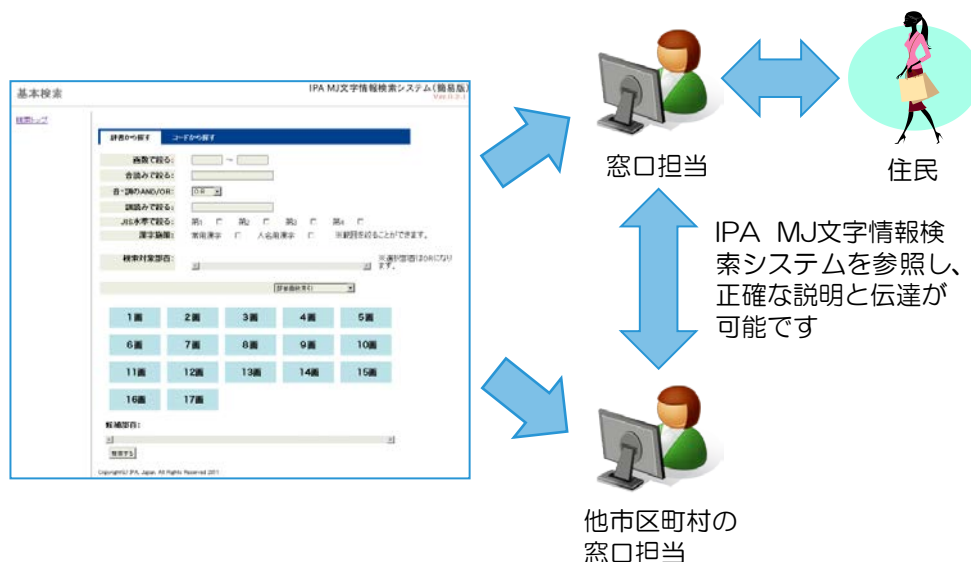
## (2) 窓口業務での利用文字範囲の説明に活用

IPA MJ文字情報検索システムでは文字情報基盤漢字の全文字について、文字属性情報が設定されており、簡単に類似文字を検索できるばかりでなく、住基ネット統一文字や戸籍統一文字であることが確認できます。

### ◆ 文字の説明や正確な伝達に活用

IPA MJ文字情報検索システム

[http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamjfont\\_glyph/html/GldVisitor/GldVisitorGlyphSearchBasic.html](http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamjfont_glyph/html/GldVisitor/GldVisitorGlyphSearchBasic.html)



窓口での住民への説明時に、この検索システムを利用すると、文字構成要素の形状の違いについての説明や、行政に利用可能な代替文字を提示することもできます。また、他市区町村へ文字字形を電話などで説明する際に、例えば「博の点が真ん中あたりについている文字」と曖昧な表現で説明しているところを、「文字情報基盤漢字の MJ 文字図形番号の MJ012345 番の文字」と説明することで、正確に伝えることができます。

このように活用することによって、文字に関する住民との不要なトラブル発生や、不要な外字の作成を抑制することが期待できます。

## 第四章 外字提供市区町村での活用シーン

本調査において、外字を提供頂いた市区町村には、同定結果リスト及び同定結果 CSV が提供されています。これらの活用例を以下に記します。

### 4. 1 外字の整理に活用

同定結果リスト及び CSV には、住基ネット統一文字及び戸籍統一文字と関連付けられた、字形一致、デザイン差及び類似文字について、住基ネット統一文字コード、戸籍統一文字番号を掲載しているため外字の整理に活用できます。

#### (1) 住基ネット統一文字に一致した外字 (約 24 万文字)

住基ネット統一文字に一致した外字 (字形一致及びデザイン差に同定された文字) は削除し、本来の住基ネット統一文字コードに変更し整理することができます。整理する際には、データの変更を伴いますので十分な確認が必要と考えますが、これらの外字を全て解消できると、全国で約 24 万文字の外字解消につながります。

#### ◆ 外字整理への活用

3861文字)					
外字	MJ文字図形名	補足	外字	MJ文字図形名	補足
E001	MJ021897	類似文字 住基: J+8352 戸籍: 349430 UCS: U+8352 UCS実装: ○	E00B	MJ023148	字形一致 住基: J+BA9F 戸籍: 368470 UCS: U+8606 UCS実装:
荒	荒		蘆	蘆	
E002	MJ029104	デザイン差 住基: J+9B8E 戸籍: 521110 UCS: U+9B8E UCS実装: ○	E00C	MJ059309	デザイン差 住基: J+AD41 戸籍: UCS: UCS実装:
鮎	鮎		今	今	
E003	MJ002878	字形一致 住基: 263700 戸籍: 405C UCS実装: ○	E00D	MJ006569	デザイン差 住基: J+4F0A 戸籍: 885250 UCS: U+4F0A UCS実装: ○
睨	睨		伊	伊	
E004	MJ016776	デザイン差 住基: J+B572 戸籍: 223110 UCS: U+7247 UCS実装:	E00E	MJ022690	字形一致 住基: 359520 戸籍: U+851A UCS実装:
片	片		蔚	蔚	
E005	MJ008581	デザイン差 住基: J+5609 戸籍: 047920 UCS: U+5609 UCS実装: ○	E00F	MJ015127	字形一致 住基: J+6C84 戸籍: 194200 UCS: U+6C84 UCS実装: ○
茄	嘉		汙	汙	

成果物に記載されている「住基」の欄のコードを参照して、住基ネット統一文字を確認しながら整理を進めることができます。

## (2) 戸籍統一文字に一致した外字 (約 7 万文字)

戸籍統一文字に一致した外字 (字形一致及びデザイン差に同定された文字) は、現に戸籍で利用されている文字が住基ネット統一文字に存在しないため外字を作成し利用している文字と推測されます。

文字情報基盤漢字を利用する前提で考えると、整理には十分に戸籍を確認し注意して行う必要がありますが、全国で約 7 万文字の外字が解消できることとなります。

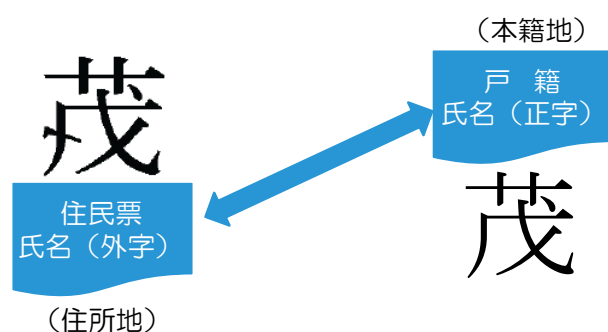
## (3) 類似文字中の誤字及び簡体字 (約 40 万文字)

類似文字として判定した漢字約 62 万文字には、戸籍電算化を行った場合に正字などに置き換えられる文字が約 40 万文字と多数存在しています。

電算化後の戸籍に記載されている氏名に使用されている誤字の多くは、平成 6 年 11 月 16 日付け法務省民二第 7005 号・第 7006 号通達により、既に解消されていると考えられます。住基ネット残存外字に残っている誤字は、住民票の最新氏名の記載は更正されているが過去の履歴内に外字が残っているために削除されていないケースや、本籍が住所地以外にあることから住民票の更正そのものが行われていないケース、または戸籍そのものが未電算となっているケースなどが考えられます。

よって、この約 40 万文字は、戸籍電算化の進展、戸籍の氏名に合わせた文字への住民票氏名の更正及び期間経過による住民票の改製により、その多くが解消できると期待できます。

### ◆ 類似文字解消への活用 (戸籍文字の確認)



類似文字中の簡体字についても、住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）附則第 3 条によりその多くが正字等に置き換えられる可能性があります。仮住民票等を確認して文字の確認をしたのちにデータを修正することで、外字解消につながります。

◆ 類似文字解消への活用（簡体字の確認）

張 → 張

#### 4. 2 文字環境の見える化に活用

同定結果リスト及び CSV を用いて、市区町村内の各種業務システムや市区町村外とのデータ連携に係る外字の見える化に活用できます。

(1) 提供外字と文字情報基盤漢字の見える化

同定結果リストでは、提供外字と文字情報基盤漢字の文字字形を印字した上でフィードバックしています。同定結果リストで実現している、整理の方法や、見える化の在り方について、市区町村内の文字環境の見える化を行う際の参考として活用することができます。

◆ 文字環境の見える化への活用（同定結果リスト）

3861文字)					
外字	MJ文字図形名	補足	外字	MJ文字図形名	補足
E001	MJ021897	類似文字	E00B	MJ023148	字形一致
荒	荒	住基: J+8352 戸籍: 345430 UCS: U+8352 UCS実装: ○	蘆	蘆	住基: J+BA9F 戸籍: 368470 UCS: U+8606 UCS実装:
E002	MJ029104	デザイン差	E00C	MJ059309	デザイン差
鮎	鮎	住基: J+9B8E 戸籍: 521110 UCS: U+9B8E UCS実装: ○	今	今	住基: J+AD41 戸籍: UCS: UCS実装:
E003	MJ002878	字形一致	E00D	MJ006569	デザイン差
睨	睨	住基: 戸籍: 263700 UCS: U+405C UCS実装: ○	伊	伊	住基: J+4F0A 戸籍: 005250 UCS: U+4F0A UCS実装: ○
E004	MJ016776	デザイン差	E00E	MJ022690	字形一致
片	片	住基: J+B572 戸籍: 223110 UCS: U+7247 UCS実装:	蔚	蔚	住基: 戸籍: 359520 UCS: U+851A UCS実装:
E005	MJ008581	デザイン差	E00F	MJ015127	字形一致
嘉	嘉	住基: J+5609 戸籍: 047920 UCS: U+5609 UCS実装: ○	汙	汙	住基: J+6C84 戸籍: 194260 UCS: U+6C84 UCS実装: ○

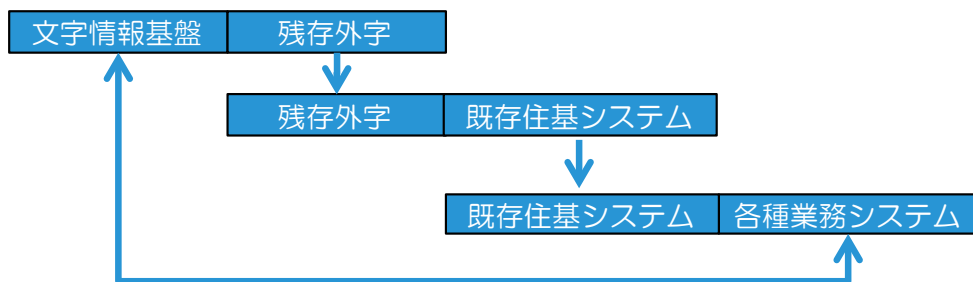
文字コードだけでなく文字字形、住基ネット統一文字コード、戸籍統一文字番号及び UCS も確認できるため、文字環境が把握しやすくなります。

(2) 各種業務システムにおける文字環境の見える化

同定結果リストと同様の内容を CSV で提供していますので、この CSV と「既存住基システム文字」と「住基ネット文字」の文字対照表を連結し、さらに「既存住基システム文字」と「各種業務システム文字」との文字対照表などを連結し組み合わせることで、各種業務システムの文字と文字情報基盤漢字の対照表を作成することができます。

さらに、文字情報基盤漢字と各種業務システムの文字字形を可視化することで各種業務システムにおける文字環境の見える化が完成でき、今後の文字整理方針の策定に役立てることができます。

◆ 各種業務システム文字対照表の作成 (例)



◆ 各種業務システムにおける文字環境の見える化 (例)

① 文字コードのみの見える化

文字情報基盤	戸籍システム	住基システム	健康システム	住基ネット連携
C4D4	E8BE8B	C4D4	8FB8	92D2

② 文字字形も含めた見える化

文字情報基盤	戸籍システム	住基システム	健康システム	住基ネット連携
C4D4	E8BE8B	C4D4	8FB8	92D2
辻	辻	辻	辻	辻



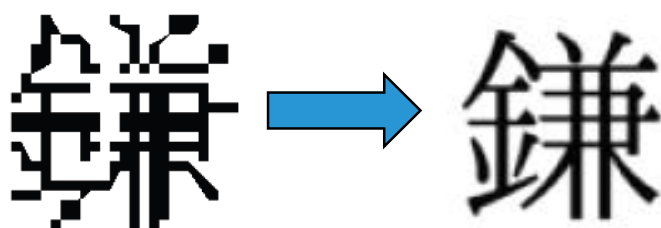
上記は、「文字情報基盤漢字」と「戸籍システム」、「住基システム」、「健康システム」及び「住基ネット連携システム」における文字環境の見える化の例です。

文字コードのみの見える化に比べて、文字字形も含めた見える化の方が、文字環境を理解しやすいことが分かります。

### (3) 低解像度外字の再作成時の字形参照

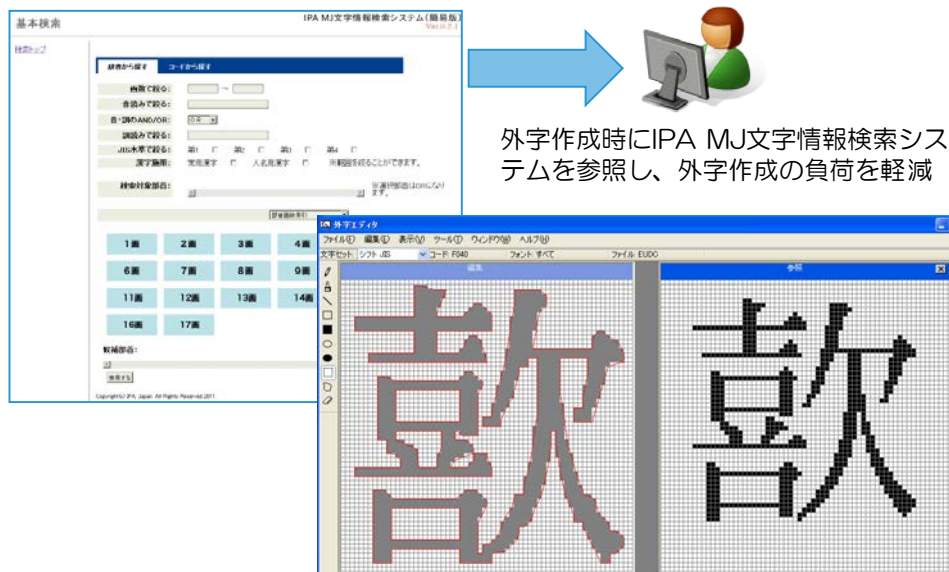
文字情報基盤漢字と関連付けられた外字には、MJ 図形名が付されているので、低解像度外字の再作成時に文字情報基盤文字のデザインを参照することができます。証明書などに印字する文字のデザインが簡単にかつ綺麗にできるため、住民との文字トラブルの解消も期待できます。

#### ◆ 低解像度外字の再作成への活用



IPA MJ文字情報検索システム

[http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamifont\\_glyph/html/GldVisitor/GldVisitorGlyphSearchBasic.html](http://ossipedia.ipa.go.jp/ipamifont_glyph/html/GldVisitor/GldVisitorGlyphSearchBasic.html)



外字作成時にIPA MJ文字情報検索システムを参照し、外字作成の負荷を軽減

#### 4. 3 システム間連携やシステム移行時の標準文字に活用

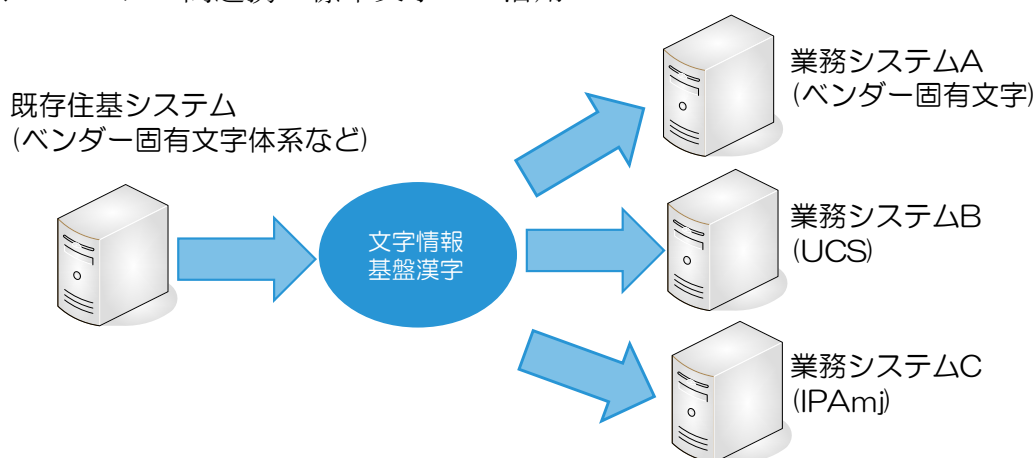
同定結果リスト及びCSVには、文字情報基盤漢字の文字図形番号及びUCSを掲載しているのので、これらの情報を用いて各種業務システムにおける文字環境の見える化を行うことができます。各種業務システムの文字を文字情報基盤漢字に関連付けすることにより、文字情報基盤漢字をシステム間連携やシステム移行の標準文字に活用できます。

##### (1) システム間の連携用データの標準文字として活用

事前に文字情報基盤漢字と各種業務システムの文字字形を可視化し、各種業務システムの文字コードと共に見える化を実施し、文字情報基盤漢字と各種業務システム文字コードを関連付けておきます。

このような準備を行うことにより、システム間連携の標準文字コードに文字情報基盤漢字コードを利用することができるようになり、システム間連携構築の際のベンダーロックを解消することにつながります。

##### ◆ システム間連携の標準文字への活用



##### (2) 新システムへの移行時の標準文字として活用

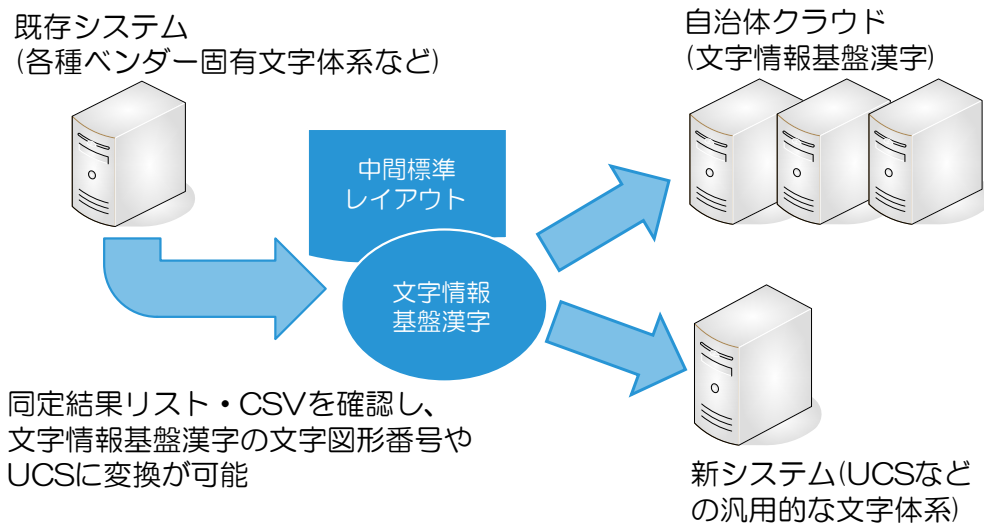
事前に文字情報基盤漢字と各種業務システムの文字字形を可視化し、各種業務システムの文字コードと共に見える化を実施し、文字情報基盤漢字と各種業務システム文字コードを関連付けておきます。

このような準備と合わせて、別途総務省がまとめたデータ移行用の中間標準レイアウトを活用することで、システム移行時に固有文字コード



や固有移行レイアウト等によるベンダーロックを解消することにつながります。

◆ システム移行時の標準文字として活用



システムの新たな調達時には、中間標準レイアウトや文字情報基盤漢字に対応することを前提条件として調達仕様に入れることができれば、さらに効果が期待できます。

これらが継続されることによって、自治体クラウドへの円滑なデータ移行が可能となります。

## (参考) 文字運用ポリシーに設定すべき事項と考え方

### 1 基本的な考え方

文字運用ポリシーの基本的な考え方を設定すべきと考えます。

住民基本台帳事務処理要領<sup>(※)</sup>によると、住民票上で利用する日本人の氏名の文字は、戸籍に記載されている氏名を記載し字体も同一とするとされており、外国人については、在留カード等に記載されている氏名を記載するとされていますので、文字の確認や外字の作成においても戸籍の基準、入国管理局の基準に従って確認し作成するという方法も考え方の一つとして挙げられます。

各市区町村が文字運用ポリシーを設定する場合の基本的な考え方は、市区町村によって各種業務システムの抱える文字課題が様々であると考えられるため、上記の考え方をもとに、自らの課題に相応しい考え方を設定してください。

#### ※ 住民基本台帳事務処理要領（抜粋）

平成 24 年 2 月 10 日付け 総行住第 17 号「住民基本台帳事務処理要領の一部改正について（通知）」 第 2 住民基本台帳、1 住民票、(2) 記載事項（法第 7 条、法第 30 条の 45）、ア 氏名（法第 7 条第 1 号）

日本の国籍を有する者については、戸籍に記載又は記録がされている氏名を記載（字体も同一にする。）する。世帯票の場合には、氏を同じくする世帯員が数人いる場合であっても、氏を省略することなく氏名を記載する。本籍のない者又は本籍の不明な者については、日常使用している氏名を記載する。

外国人住民のうち、中長期在留者等については、在留カード等に記載されている氏名を記載する。なお、出入国港において在留カードを交付されなかった中長期在留者にあつては、後日在留カードを交付する旨の記載がされた旅券のローマ字表記の氏名を記載する。

出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者については、出

生届，国籍喪失届又は国籍喪失報告に付記されているローマ字表記の氏名を記載する。

ただし，これら戸籍の届出書等にローマ字表記の氏名の付記がない場合，住民票の氏名については同届出書等に記載されたカタカナ又は漢字による表記の氏名を記載する。なお，これら経過滞在者が後日在留資格を取得した等として，法務大臣からの通知がなされた場合は，同通知に基づき氏名の記載を修正する。

非漢字圏の外国人住民について，印鑑登録証明に係る事務処理上氏名のカタカナ表記を必要とする場合には，これを備考として記入することが適当である。

## 2 文字の確認基準

- ・ 窓口での対応基準
- ・ 既存文字との確認基準

自治体の窓口における届出や申請書に記載されている氏名の文字は、申請者の書き癖により本来戸籍等に記載されている文字字形と部分的に形状が違っている場合が多々ありますので、そのままを外字作成することはふさわしくないと考えます。一度、基本的な考え方に立ち返って、住民に説明し、理解を得ることが必要です。この際、戸籍に利用できる文字の範囲や、外国人が利用できる文字の範囲をどのように示すのか、戸籍や住民票をどのように確認するかについて、窓口での対応基準を設定しておくこととスムーズな対応ができると考えます。

さらに、既存の業務システム上で利用可能な文字に同定できないかどうかを検討するため、既存文字との確認基準を設定することをお勧めします。既存文字との確認基準は、包摂基準書を参照ください。

### 3 外字作成の基準

- ・外字作成の決定プロセス
- ・字形デザイン基準
- ・文字属性情報の整備基準

外字を作成する必要がある場合に、どのようなプロセスで外字作成を決定するかを明確にしておくことをお勧めします。正確な文字字形を必要としない業務や、外字領域が少ないため外字を追加できない業務システムが存在することも想定されますので、どの業務システムに対して外字を作成するのかを判断するための基準の整備が必要と考えられます。

作成する文字の字形デザインには、IPAmj 明朝フォントを無償で利用することができますので、これを参照し外字を作成することを字形デザイン基準に盛り込むと、デザインに係る負担の軽減につながるばかりでなく、外字全体のデザインの統一にもつながります。

さらに、外字を作成した場合には、今後活用するために文字属性情報の整備も定義することが重要と考えます。文字属性情報についても文字情報基盤に搭載されていますので活用ください。

### 4 文字情報の見える化

- ・見える化情報の項目
- ・文字情報更新のサイクル

市区町村内の各種業務システムにおける文字情報の見える化について、今後の文字運用をどのように考えていくべきかを検討するために非常に重要な資料となりますので、見える化を行う基準の整備をお勧めします。

文字情報の見える化は、文字の追加作成時に更新される他に、システム更新時に再度見直しが必要なケースもありますので、文字情報更新のサイクルも定義することをお勧めします。

また、外字の作成プロセスや見える化プロセスの詳細については、各種業務システムにおいて、統一的な文字運用ポリシーに従って、確実に運用できるような規定をつくることも必要と考えます。

## 5 文字運用ポリシー案

これらを踏まえて、将来的に文字情報基盤漢字に統一する考えをもつ市区町村における「文字運用ポリシー」例を以下に示します。

### \*\*\*市役所、文字運用ポリシー

#### 1 基本的な考え方

将来的に、庁内の全業務システムで利用する文字を文字情報基盤漢字に統一することを踏まえ、以下の点に留意しながら文字運用を行うこと。

(1) 各種業務で利用する文字については、以下の考え方に基づき運用する。

- ・日本人氏名については戸籍に記載されている文字字形で運用する。
- ・外国人については入国管理局の基準に従った文字字形で運用する。

(2) 不要な外字を作成しないために、以下の考え方に基づき運用する。

- ・住民に対して説明し、基本的な考え方を理解していただく。
- ・既存システムで利用している文字で包摂関係にある文字はないか。十分に事前確認を行い、不要な外字を作成しないこと。

#### 2 文字の確認基準

##### (1) 窓口での対応基準

窓口では、届出や申請書に記載されている氏名文字は、申請者の書き癖により、本来戸籍等に記載されている文字字形と部分的に形状が異なっている場合が多々あることを踏まえ、特に戸籍を新たに記載するケース、住民票の転入及び出生では、実際の戸籍や住民票を確認し、届出や申請書の氏名文字を更正した上で対応を行うこと。

- ・住民からの届出については、住民票に記載されている氏名文字に基づ

いて対応する。

- ・戸籍のある者からの届出については、戸籍に記載されている氏名文字に基づいて対応する。
- ・戸籍の本籍地が他市の場合は、添付の戸籍を確認するか、添付の戸籍で確認できなかった場合は、他市に連絡を行い戸籍の氏名文字を確認し、戸籍に記載されている氏名文字に基づいて対応する。
- ・各文字の確認は、より正確性を確保するために文字情報基盤漢字のMJ文字図形名を利用して確認をする。

## (2) 既存文字との確認基準

既存文字との確認には、包摂基準及び包摂基準に定められている同定作業手順を用いて行うこと。

各種業務システムにて確認を行い、外字を作成しなければならない業務システムを明確にすること。

## 3 外字作成の基準

### (1) 外字作成の決定プロセス

外字作成を決定するための体制図を明確にし、外字作成の決定権限者を明確にすること。

各種業務システムにおける外字作成プロセスを明確にし、その中で作成された外字の整合性を確認するためのプロセスを準備し、外字リリースの判定を行う決定権限者を明確にすること。

各種業務システムに外字を配信し、各種業務システムで外字の入れ替えが正常に行えたかどうかを確認するプロセスを明確にし、業務システム毎の最終確認者を明確にすること。

### (2) 字形デザイン基準

作成する文字のデザインは、文字情報基盤漢字の文字字形をそのまま利用するか、近しい文字字形を参照して形状の加工をすること。また、他の文字字形デザインの流用や、個別にデザインを作成することは厳禁とする。

### (3) 文字属性情報の整備基準

各種業務システムにて共通的に利用する文字属性情報の整備を行うこと。

文字属性情報には以下の情報を整備すること。

- ・ 文字情報基盤漢字の MJ 文字図形名
- ・ 各種業務システムにおける文字コード
- ・ 部首
- ・ よみ
- ・ 画数
- ・ 出典元情報
- ・ その他、文字情報基盤の文字属性情報で公開されている情報

## 4 文字情報の見える化

各種業務システムにおいて同定を行う文字については、文字情報の見える化を実施すること。

### (1) 見える化情報の項目

見える化情報の項目は以下のとおりとする。

- ・ 文字情報基盤漢字の MJ 文字図形名（例：MJ012345）
- ・ IPAmj 明朝の文字字形
- ・ 各種業務システムに登録した文字コード
- ・ 各種業務システムに登録した文字字形

### (2) 文字情報更新のサイクル

文字情報の見える化は、以下のサイクルで確実に実施すること。

- ・ 外字が登録された時
- ・ 新規システムに入れ替えた時
- ・ 各種業務システム内の文字コード体系を変更した時
- ・ 各種業務システム内の内字フォントに更新があった時

以上